

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 4 年 6 月 8 日現在

機関番号：32414

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2021

課題番号：19K14179

研究課題名（和文）子どもの権利を保障する記録管理体制の確立とアクセス支援

研究課題名（英文）Establishing a records management system that guarantees children's rights and supports access to out-of-home care records

研究代表者

阿久津 美紀（AKUTSU, Miki）

目白大学・人間学部・助教

研究者番号：50823449

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、虐待や家庭の事情で、家庭から離れて児童養護施設などの社会的養護の下で生活する子どもの知る権利を保障する記録管理体制と記録へのアクセスを行うための実態把握を目的とした。全国の児童相談所と公文書館に対して、記録管理に関するアンケート調査を実施した。自治体の歴史的資料が保管される公文書館の調査結果から、都道府県の出先機関である児童相談所の記録が公文書館へ移管されていない現状が確認できた。その要因として、児童相談所が作成する記録が個人情報を多く含むことや記録の保存期間の短さがあることが明らかになった。また、同時に記録の作成や管理に携わる職員の理解を深めていく必要がある。

研究成果の学術的意義や社会的意義

記録とアイデンティティの関係性に関わる研究はあるが、本研究のような、社会的養護に育つ子どもの知る権利を保障するための記録管理と記録へのアクセス支援は、日本のアーカイブズ研究にはこれまでなかった。また、社会福祉学、子ども学等の領域において、親を知らずに育つ子どもが自分の出自を知りたいと求めた際にいかに寄り添うかに注目することがあっても、そのための記録管理の問題を焦点化することはない。自身が何者であるかを知りたいと考える社会的養護に育つ子どもに即して、記録を作成し管理しアクセス支援を行うことは、アーカイブズ学に留まらず、社会福祉学、子ども学、法学等の他分野に新たな知見をもたらす。

研究成果の概要（英文）：This study proposes a record management system that guarantees the right to know of children who live in out-of-home care such as child welfare facilities due to abuse or family circumstances, and allows them to grasp the actual situation for accessing records. In the study, we conducted a questionnaire survey of record management at child guidance centers and archives nationwide. The results for the archives where historical materials of local governments are stored confirm that the records of child guidance centers, which are local agencies of prefectures, have not been transferred to the archives, primarily because the centers' records contain extensive personal information and the retention period of the records is short. At the same time, archivists must work with and better understand the issues facing the staff involved in the creation and management of records.

研究分野：アーカイブズ学

キーワード：アーカイブズ学 記録管理 社会的養護 社会的養育 ケアリーヴァー 児童養護施設 個人情報 子どもの権利

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

2017年に厚生労働省が出した「社会的養育の新ビジョン」は、「子どもの知る権利の保障と記録の在り方」の重要性について言及している。代替養育を受ける子どもが一定年齢に達した後、その記録の閲覧を求める権利や子どもについての情報・記録は子どもが持つことが必要であるとされている。さらに、施設を運営する法人が閉鎖して、記録が保存できなくなる時には、その施設に過去に在籍していた者に通知した上で、措置した児童相談所や都道府県等で一括して保存に努めることを推奨している。こうした記録管理に関する国の姿勢は、評価に値するものである。児童福祉施設の記録は、家族と離れ施設や里親の下で養育されたケアリーヴァー(社会的養護の経験者)にとっては、自らの成育歴や家族の情報、そして、なぜ施設に入所したのかという問いの答えをくれる。しかしながら、現状として、ケアリーヴァーが記録に容易にアクセスできない3つの大きな課題(記録の保存年限、制度の矛盾、個人情報を含む資料の扱い)があった。

2. 研究の目的

本研究の目的は、社会的養護の下、子どもの知る権利を保障するために、どのような記録管理やアクセス支援があれば、必要な時に子どもたちが記録へアクセスできる体制を拡充できるのか、その方法や制度について実態の把握を目的とする。そのために、児童相談所等の自治体が管理、保存する記録を対象に、記録管理とその記録へのアクセスについて分析を行う。記録とアイデンティティの関係性に関わる研究はあるが、申請者のような、社会的養護に育つ子どもの知る権利を保障するための記録管理と記録へのアクセス支援は、日本のアーカイブズ研究にはない。また、社会福祉学、子ども学等の領域において、親を知らずに育った子どもが自分の出自を知りたいと求めた際にいかに寄り添うかに注目することがあっても、そのための記録管理問題を焦点化することはない。自身が何者であるかを知りたいと考える社会的養護に育つ子どもに即して、記録を作成し管理しアクセス支援を行うことは、アーカイブズ学に留まらず、社会福祉学、子ども学、法学等の他分野に新たな知見をもたらす。

3. 研究の方法

本研究では、ケアリーヴァーに対する継続的なアクセスを保障するために、現在記録を作成、保管する自治体が抱える課題と今後の対応を検討する。そのため、先に挙げた3つの課題(保存年限の不統一、公文書管理法の制度の矛盾、個人情報の開示・公開)に対して、国内外の自治体の児童福祉主管課、総務課、文書館で聞き取り調査を実施した。国内の調査対象は、自治体で作成した全ての記録の廃棄・保存の判断を公文書館に委ねている沖縄県、熊本県、福岡県(県と市町村)を選定した。上記の自治体は、作成から評価選別までの判断やその過程が、他の自治体よりも把握しやすいという利点がある。質問では、自治体の記録管理が抱える課題とその実態把握を念頭においた。国外は、社会的養護に関する記録の管理が比較的発展しているイギリスやオーストラリア、ニュージーランドを対象に、国内での質問項目に加えて、記録の電子化を重点的に調査した。特に、記録が電子化された場合の職員のアクセスの権限の範囲や、電子化に伴う記録原本の廃棄の問題などが中心になる。社会的養護の記録の電子化は、現場の職員や当事者が記録や情報を発見しやすい利点がある一方で、情報漏洩などの危険性も高い。そこで、情報漏洩に対して講じられる対策についても調査を行う。海外の調査対象の国は、当事者が知る権利を主張したことにより、自治体の記録管理制度や記録へのアクセスがケアリーヴァーの意向に沿う形で、発展を遂げてきた経緯がある。その過程を踏まえて、本研究では、海外の記録管理制度に着目することは勿論だが、当事者が希望する記録管理の在り方についても考慮していく。

本研究では、3年の研究期間の中で、国内の記録管理の実態を把握し、海外の記録管理制度の成功と失敗に学び、日本の社会的養護の当事者に継続したアクセスを保障するベストプラクティスな提案を目指す。それゆえ、本研究で得られた成果を世界に発信し、国内だけでなく、世界中の社会的養護の記録管理を行う専門家からの知見や意見を仰ぐ必要がある。よって、3年間で計画的な調査を実施し、国際学会での報告を本研究の中間報告として位置づけた。また、自治体の記録管理について研究を行う自治体職員や研究者の協力を得、現場へのフィードバックを重視し、研究を展開した。

4．研究成果

本研究は、虐待や家庭の事情で、家庭から離れて児童養護施設などの社会的養護の下で生活する子どもの知る権利を保障する記録管理体制と記録へのアクセスを行うための実態把握を目的とした。全国の児童相談所と公文書館に対して、記録管理に関するアンケート調査を実施した。自治体の歴史的資料が保管される公文書館の調査結果から、都道府県の出先機関である児童相談所の記録が公文書館へ移管されてこない現状が確認できた。その要因として、児童相談所が作成する記録が個人情報を多く含むことや記録の保存期間の短さがあることが明らかになった。また、同時に記録の作成や管理に携わる職員の理解を深めていく必要がある。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

| | |
|---|---------------------|
| 1. 著者名 阿久津 美紀 | 4. 巻 31 |
| 2. 論文標題 児童相談所と児童養護施設の記録から問う | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 アーカイブズ学研究 | 6. 最初と最後の頁 17～30 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.32239/archivalscience.31.0_17 | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である） | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 阿久津 美紀 | 4. 巻 994 |
| 2. 論文標題 アーカイブズを訪ねる オーストラリアにおける社会的養護に関するアーカイブズをめぐる現状：ケアリーヴァーの記録へのアクセスと課題（歴史家とアーキビストの対話(第7回)） | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 『歴史学研究』 | 6. 最初と最後の頁 42-46 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 阿久津 美紀 | 4. 巻 64 |
| 2. 論文標題 「自らを証明するため、知るための記録－各国の状況から日本の特別養子縁組の記録と記録管理を考える－」 | 5. 発行年 2021年 |
| 3. 雑誌名 『養子縁組と里親の研究 新しい家族』 | 6. 最初と最後の頁 44-50 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 0件/うち国際学会 1件）

| |
|---|
| 1. 発表者名 高科 真紀、阿久津 美紀 |
| 2. 発表標題 写真メディアを軸とした沖縄祭祀アーカイブズ 写真家・比嘉康雄資料の目録記述と権利処理 |
| 3. 学会等名 アート・ドキュメンテーション学会 |
| 4. 発表年 2020年 |

| |
|---|
| 1. 発表者名 阿久津 美紀 |
| 2. 発表標題 「社会的養護に関する記録管理：ケアリーヴァーにとっての記録とは」 |
| 3. 学会等名 日本アーカイブズ学会2019年度大会 |
| 4. 発表年 2019年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 高科真紀・小屋敷琢巳・阿久津美紀・山永尚美、秋山道宏 |
| 2. 発表標題 「写真家資料の資源化とその活用に向けた課題：比嘉康雄資料の整理・保存を事例に」 |
| 3. 学会等名 日本アーカイブズ学会2019年度大会 |
| 4. 発表年 2019年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 野々村淑子・土屋敦・乙須翼・草野舞・大森万理子・阿久津美紀 |
| 2. 発表標題 「子ども史研究再考 記録保存 / 分析視座 / 歴史叙述」 |
| 3. 学会等名 日本教育学会第78回大会（ラウンドテーブル） |
| 4. 発表年 2019年 |

| |
|---|
| 1. 発表者名 Miki Akutsu |
| 2. 発表標題 Barriers Facing Care Leavers on Access to Records : Questionnaire Survey of Record-Keeping about Out-of-Home Care in Japan |
| 3. 学会等名 2022 ASA Conference : The Australian Society of Archivists (国際学会) |
| 4. 発表年 2021年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 阿久津 美紀 |
| 2. 発表標題 「特別養子縁組における子どもの出自の取り扱いをめぐって - 情報管理とアクセス支援の視点から」 |
| 3. 学会等名 第4回FLECフォーラム - 社会的養護の健全な発展のために |
| 4. 発表年 2022年 |

〔図書〕 計2件

| | |
|----------------------------|-----------------|
| 1. 著者名 下重 直樹、湯上 良、阿久津美紀 | 4. 発行年 2022年 |
| 2. 出版社 山川出版社 | 5. 総ページ数 248 |
| 3. 書名 アーキビストとしてはたらく | |

| | |
|--|-----------------|
| 1. 著者名 阿久津 美紀 | 4. 発行年 2021年 |
| 2. 出版社 大空社出版 | 5. 総ページ数 238 |
| 3. 書名 私の記録、家族の記憶 ケアリーヴァーと社会的養護のこれから | |

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

| 6. 研究組織 | | |
|---------------------------|-----------------------|----|
| 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

| | |
|---------|---------|
| 共同研究相手国 | 相手方研究機関 |
|---------|---------|